

院内感染防止対策に関する取り組み

1. 院内感染防止対策の組織に関する事項

感染防止対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなどの院内感染防止対策活動の役割を担うために、「院内感染対策委員会」を設置しています。委員会は月1回開催し、実働部隊として組織横断的な「感染制御チームICT」を設置し、週一回の会議・ラウンドを行い、抗菌薬の適正使用や感染問題に迅速に対応しています。

2. 院内感染防止対策に関する職員研修についての事項

全職員を対象とした感染防止対策に関する研修会は、年2回以上開催しています。さらに、各部門別や職種別の研修を適宜開催しています。また、各部署に感染防止対策マニュアルやICTニュース(1回/週)等の配布を行い、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

3. 感染症発生状況報告に関する事項

当院の検査科からは、薬剤耐性菌など院内感染上問題となる細菌の検出状況を週報として閲覧できるようにし、感染制御チームで発生状況を毎週把握し、病棟職員に注意喚起をします。院内感染防止対策委員会に多剤耐性菌月報を作成し、検出状況を共有しています

4. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、感染制御チームに報告します。感染制御チームは速やかに現状の確認、疫学的調査、感染防止対策の徹底などを行い、感染源や感染経路を究明し、感染拡大を防止します。状況は随時、病院管理者に報告されます。必要に応じて院内感染防止対策委員会が召集されるほか、各種の届出や連絡を行います。また、感染症によっては他の患者さんへの影響を考慮し、個室で管理させて頂く場合があります。

5. 患者さま及び職員への情報提供

感染症の流行のみられる場合には、院内放送、ポスター等の掲示物、デジタルサイネージで広く院内に情報提供を行います。あわせて感染防止対策の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、ご理解とご協力をお願いしています。

6. 他の医療機関との連携

当院は感染対策向上加算 1 の届出をしています。
同様に感染対策向上加算 1・2・3 の届出をしている医療機関や、他の診療所・クリニックとも連携体制をとり、感染防止対策の評価を行っています。

